

まちづくりニュース

2020年11月発行

まちづくりに関するアンケート 結果をご報告します

東葛西八丁目地区では、令和元年6月にまちづくり協議会を設立し、7回にわたりまちの課題や、課題解決に向けたまちづくりの基本的な進め方、目標・方針などを検討してきました。

このたび、協議会での検討内容をもとに、まちづくりに関するアンケート調査を実施しましたので、結果をご報告します。

今後は、アンケート調査の結果を踏まえながら、協議会の取りまとめを進めていきます。

■アンケート調査の結果概要

<回答期間>

令和2年9月11日～25日
(2週間)

<回収状況>

配布数	地区内配布	1,274 件
	地区外郵送	84 件
	合計	1,358 件
	有効回収票	175 件
	回収率	12.9%

<アンケートでのご意見を引き続き募集します！>

より多くの方からまちづくりに関するご意見を
いただくため、12月25日まで、アンケートを
延長します。

引き続きご協力、よろしくお願いします。

・WEBからの回答

: 右のQRコードから、
回答ページへお進みください。



・調査票による回答

: 紙の調査票が必要な方は、お手数ですが、
下記のお問い合わせ先へご連絡お願いします。

お問い合わせ

●このお知らせは、東葛西八丁目1番～12番の一部にお住まいまたは営業している方、土地・建物をお持ちの方にお配りしています。

まちづくりについてのご意見やご質問がございましたら、下記の問い合わせ先まで、お気軽に電話ください。

当地区のこれまでのまちづくりは、
江戸川区のホームページをご覧ください。

東葛西八丁目地区 まちづくり

検索



江戸川区 都市開発部 まちづくり調整課 まちづくり計画係

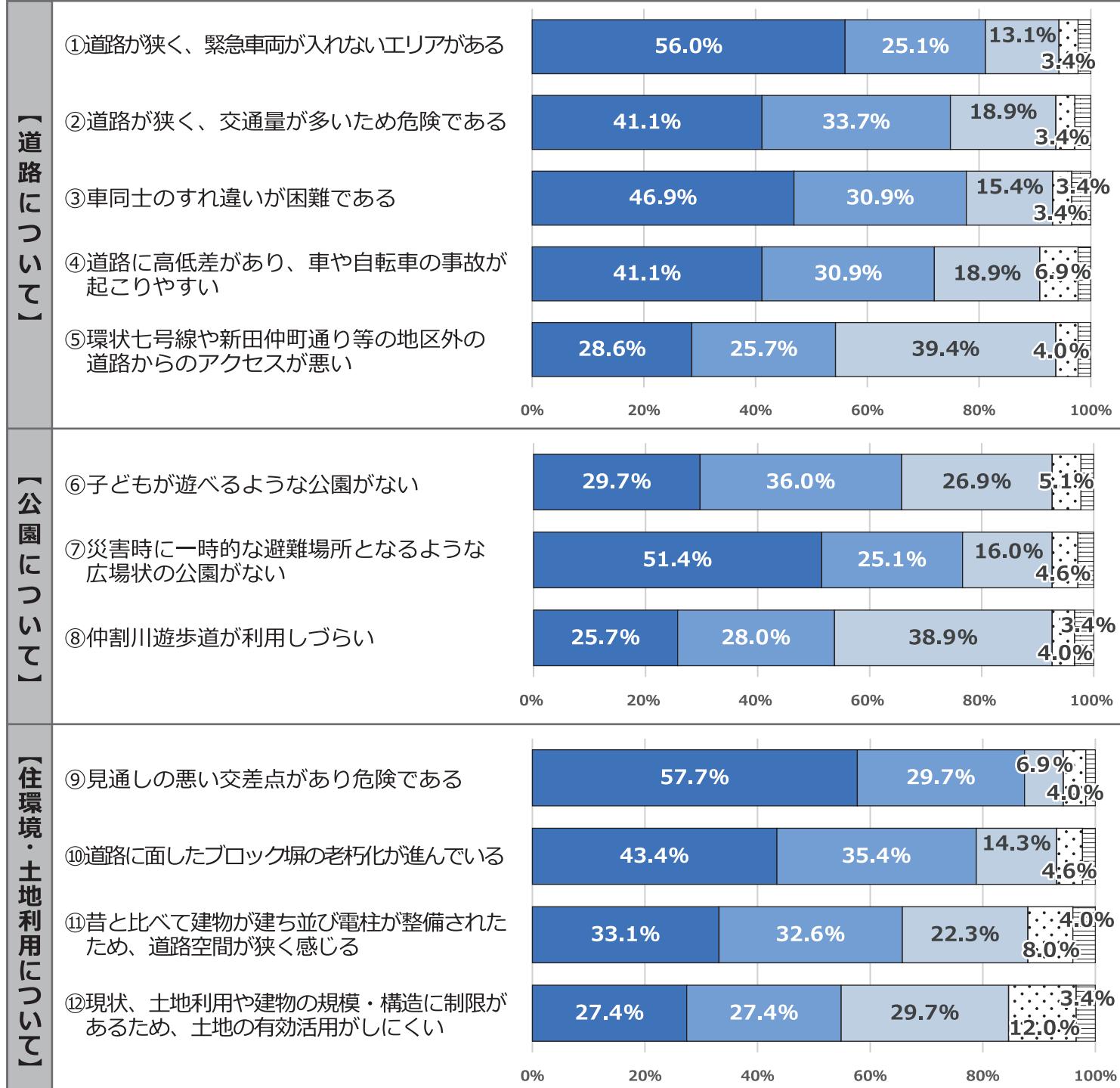
TEL: 03-5662-6438 FAX: 03-5607-2267

アンケート調査の結果概要

1. まちの問題点について

凡例
■問題である ■どちらかと言えば問題
■問題とは感じない ■どちらとも言えない ■無回答

○協議会で挙げられた問題点について、大半の項目で回答者の6割以上が、「問題である」「どちらかと言えば問題」と回答しました。
※3%未満の回答率は表記を省略しています。



【道路】・道路が狭く、車道と歩道の区別のない箇所が多い。

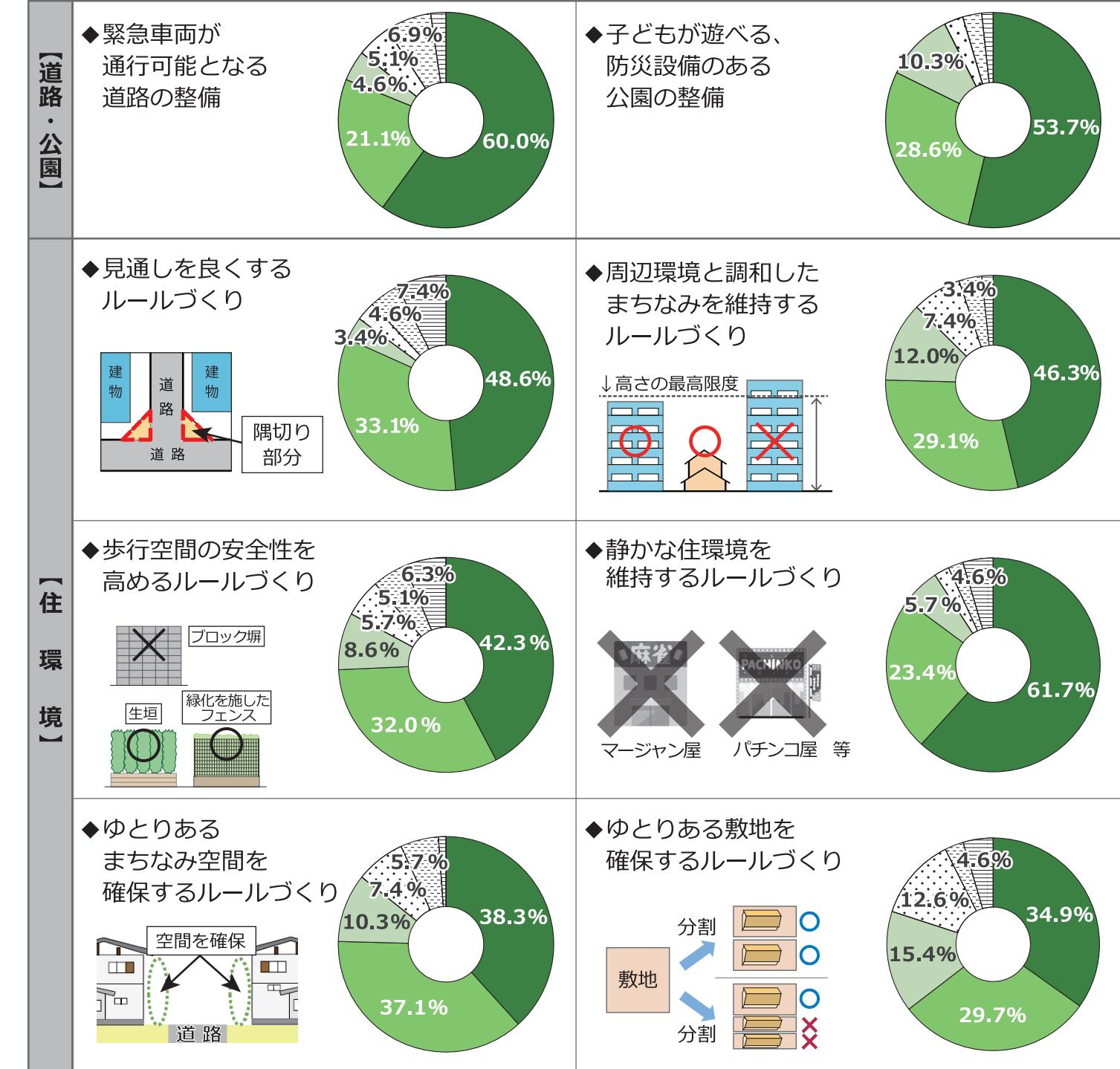
【公園】・徒歩圏内に公園がなく、地区内に、中規模の遊具が整った公園があるとよい。

【土地利用】・高い建物がないのが当地区のよいところであり、現状程度の高さ制限がある方がよい。

2. まちの改善策について

凡例
■必要 ■どちらかと言えば必要
■どちらとも言えない ■必要だが、懸念がある
■無回答

○協議会で検討した改善策（道路・公園の整備やルールづくり）について、全ての項目で、回答者の6割以上が、改善策が「必要である」「どちらかと言えば必要」と回答しました。



【道路】・建物が倒壊する危険性を考えると、道路拡幅は急務。

【公園】・子どもやお年寄りが利用しやすい公園ができるとよい。

【見通し】・信号機も、必要であれば設置してほしい。

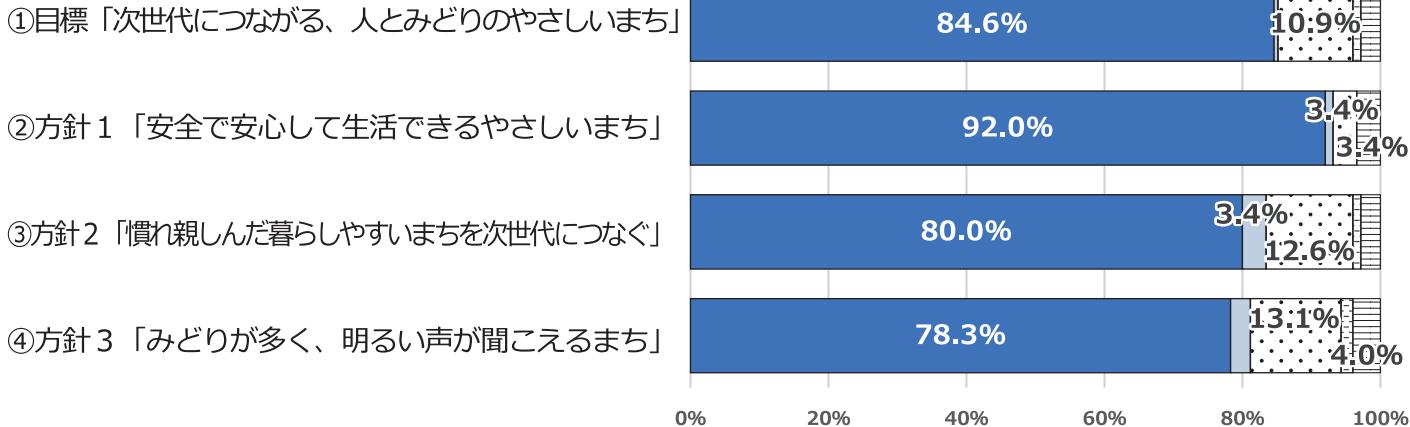
【高さ】・景観を損なうため、高い建物は好ましくない。

3. まちづくりの目標と方針について

凡例
■ふさわしいと思う
□どちらとも言えない
▨その他
▨無回答

○協議会で検討したまちづくりの目標と方針について、大半の項目で、回答者の8割以上が、「ふさわしいと思う」と回答しました。

※3%未満の回答率は表記を省略しています。



4. 今後のまちづくりについて（主な自由意見）

- 【道路】
・生活道路が6mになり、緊急車両が支障なく出入りでき、災害時・日常生活でも安心、安全なまちになるとよい。
- 【住環境】
・新しいものが増えている一方、昔ながらの風情も残り、よい雰囲気の地区と感じる。
- 【防災】
・低地部分の道路は、大雨時の排水が悪く、すぐに道路が冠水してしまうため、災害レベルの大雨が来た際、不安である。
- 【まちづくり】
・静かな住環境を維持し、仕事から帰ってきたときに、ほっとする場所であってほしい。

今後の流れ(予定)

令和2年度は、残り3回の協議会開催を予定しています。これまでの検討やアンケート調査の結果を踏まえながら、協議会の取りまとめを進めていきます。

令和
2年度
(予定)

第5～7回
…課題解決の方針をまとめ、まちづくりの目標や方針を検討しました
また、アンケート調査の結果を確認しました

第8～10回
…アンケート結果を踏まえ、「まちづくり提言書」について検討し、取りまとめます

提言書は江戸川区長に提出します

○令和3年度以降は、提言書をもとに、まちづくりに着手していきます。

⇒建替えの際の地区独自のルール(地区計画)の策定、
地区の主要生活道路や公園の整備事業(密集事業)の導入など